

民主青年新聞

●ホームページ www.dylj.or.jp ●Eメール minsin@dylj.or.jp

見どころ

日本社会の展望見出す論戦を 臨時国会開会 (3面)
ビジョン示せない岸田首相 「聞く力」はどこ?(6、7面)
原発汚染水の海洋放出は中止を (10、11面)

政治の責任で徹底調査と被害者救済を



▶街頭では「自民党はもっと早く対処していれば、被害を少なくできたと思う」などの声が寄せられた(10月27日、渋谷)

文部科学省が10月13日、統一協会の解散命令を東京地裁に請求し、受理されました。被害者らは喜びの声を上げる一方、「これで解決ではない。解散命令後も統一協会が不法行為を継続しないように社会的な議論が必要だ」という声や、全国霊感商法対策弁護士連絡会(全国弁連)からは「遅きに失した」とも指摘されています。今回の解散命令請求をどう思うか、街の青年に聞くとともに、この流れをどう見るか、「しんぶん赤旗」社会部長・統一協会取材班の三浦誠さんに聞きました。(齊藤崇記者)

統一協会の解散命令請求

見過ごされてきた被害

文科省は統一協会の業務者約1550人、解決金や活動について、宗教法人の総額は204億円に上る法が解散命令の要件と定めとしています。

「法令に違反して、著しく公共の福祉を害する」と明らに認められる行為に該当すると判断しました。統一協会は1958年に日本に上陸し、以後、霊感商法や高額献金、集団結婚などで長期間にわたり被害を広げてきました。被害規模は解散命令請求にあたって文科省が公表した被害だけでも、統一協会に損害賠償責任を認めた民事判決が32件で、示談を含めると被害

統一協会の販売物品一覧

品種	原価率	小売倍率	販売事例(原価→販売価格)
印鑑	9.45~12%	9~11倍	113,000円→1,200,000円
人参	エキス13% 顆粒17%	6~8倍	10,000円→80,000円 1,700円→10,000円
壺	0.25%	400倍	5,000円→2,000,000円
多宝塔	0.2%	500倍	100,000円→50,000,000円

東京大学教養学部学生自治会『自治会便覧1994』を基に作成

活動を認めてしまっていたの実態をきちんと調べて、悪いことをしているのは事実なので、きちんと罰を与えたい。フリーター、23、「癒着」
「解散命令請求をどう見るかについて」しんぶん赤旗」社会部長・統一協会取材班の三浦誠さんにインタビューを行いました。
「解散命令請求をどう見ていますか？」
「一つは当然だと思いがあります。統一協会は正体を隠して対象者に接近し、集団結婚や霊感商法で被害を出してきた反社会的カルト集団です。統一協会が1960年代ごろから、大学生や高校生が統一協会研究会(現CARP)に勧誘され失学や退学、親に現金をたかるなど「親泣かせの原理研」と呼ばれる問題になっていました。80年代には、街頭で統一協会明らかにせず、「ビデオ・センター」へ勧誘し、ヒデオを見せたり、数日間の合宿に連れていったりして洗脳し、霊感商法に駆り立てていました。統一協会は経済活動をする際にタミーで高額な印鑑を霊感商法で売りつけていた「新世」という企業は、2009年

「困難の中で勝ち取った」
「解散命令請求をどう見ていますか？」
「一つは当然だと思いがあります。統一協会は正体を隠して対象者に接近し、集団結婚や霊感商法で被害を出してきた反社会的カルト集団です。統一協会が1960年代ごろから、大学生や高校生が統一協会研究会(現CARP)に勧誘され失学や退学、親に現金をたかるなど「親泣かせの原理研」と呼ばれる問題になっていました。80年代には、街頭で統一協会明らかにせず、「ビデオ・センター」へ勧誘し、ヒデオを見せたり、数日間の合宿に連れていったりして洗脳し、霊感商法に駆り立てていました。統一協会は経済活動をする際にタミーで高額な印鑑を霊感商法で売りつけていた「新世」という企業は、2009年